平成２８年（フ）第２８２号
岐阜県不破郡垂井町宮代1088番地の15
破産者　有限会社トウカイストア
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第６５４号
広島市中区舟入本町７番12号プティパ舟入501号
破産者　株式会社平和商事（旧商号株式会社藤井寝具）
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０３号
愛知県豊川市一宮町栄96番地
破産者　有限会社アールソフトウェア
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第３６１号
兵庫県西宮市屋敷町５－６、住民票上の住所神戸市北区上津台３丁目３番20号
破産者　堀井　洋治
1　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
2　一般調査期日　平成30年３月23日午前10時15分
平成30年１月12日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５８８号
宮城県塩竈市宮町１番３号、開始決定時の住所仙台市太白区長町６丁目８番31―1303号
破産者　奥海　幸延
1　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午後２時
平成30年１月15日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３０１５号
大阪府門真市常称寺町16番１―1022号
破産者　原　　隆志
1　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
2　一般調査期日　平成30年３月26日午後２時
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３０１６号
大阪府東大阪市長栄寺６―11―606、開始決定時大阪府東大阪市永和１丁目８番３―409号シャンティ永和
破産者　桑原　正充
1　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
2　一般調査期日　平成30年３月26日午後２時
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８３号
堺市南区庭代台２丁10―10号棟203号室、開始決定時の住所大阪府富田林市五軒家２丁目14番12号
破産者　清水　　繁
1　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
2　一般調査期日　平成30年３月12日午前11時30分
平成30年１月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４８７号
堺市堺区寺地町東１丁２番19号
破産者　有限会社アートクリーン恵比寿
1　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午前11時30分
平成30年１月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３０４３号
大阪府東大阪市末広町３番４号　プレアール末広　405、前住所大阪府東大阪市日下町８丁目３番28号
破産者　樋口　幸宏
1　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午後２時
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８４号
和歌山県岩出市新田広芝301番地の８
破産者　石川　　明
1　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
2　一般調査期日　平成30年３月22日午後１時40分
平成30年１月15日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２６４５号
大阪市住吉区南住吉３丁目１番２号
破産者　株式会社みどり製作所
1　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午後２時30分
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３０号
京都市西京区桂徳大寺北町91　ＯＮマンション203号、住民票上の住所京都市西京区大原野上里南ノ町366番地６
破産者　宮崎工業こと　宮崎　貞治
1　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
2　一般調査期日　平成30年４月18日午前10時15分
平成30年１月16日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４３号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取693番地の３
破産者　有限会社遠藤硝子店
1　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
2　一般調査期日　平成30年４月16日午前11時30分
平成30年１月16日　静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第１３６号
新潟県魚沼市堀之内4109番地
破産者　吉田　啓介
1　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午後１時10分
平成30年１月15日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第１００５号
千葉県市川市高谷1855番地12
清算株式会社　Ｃ－ｎｅｘｔ株式会社
代表清算人　藤本　健二
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０８７号
東京都豊島区東池袋５丁目40番９号
清算株式会社　株式会社メディカルマイレージ
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第３０２２号
大阪府松原市三宅中７丁目１番３号
清算株式会社　株式会社米澤製作所
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２９年（再）第４２号
神奈川県厚木市寿町１丁目６番14号
再生債務者　株式会社ＰＲＯＥＡＲＴＨ
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年３月６日から平成30年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２８年（再）第１号
群馬県太田市新田市野倉町280番地17
再生債務者　株式会社トラストイノベーション
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成30年１月15日　前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（再）第１号
静岡県浜松市南区白羽町874番地の２
再生債務者　株式会社エスケイ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成30年１月12日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係